

証券コード 9856

2021年6月7日

株 主 各 位

東京都町田市鶴間八丁目17番1号
株式会社 ケーユーホールディングス
取締役社長 井上 恵 博

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場では、会場係のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都町田市鶴間八丁目17番1号
当社 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬制度改定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ku-hd.com>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

(1) 事業報告の次の事項

- ① 企業集団の現況に関する事項「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「販売の状況」
- ② 会社の株式に関する事項
- ③ 会社の新株予約権等に関する事項
- ④ 会社の役員に関する事項「事業年度中に退任した取締役及び監査役」「責任限定契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」
- ⑤ 会計監査人の状況
- ⑥ 会社の体制及び方針

(2) 連結注記表

(3) 個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、及び新型コロナウイルス感染拡大等により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ku-hd.com>）に掲載させていただきます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動と個人消費が停滞いたしました。2020年6月以降、経済活動の再開に伴い一部景気の持ち直しの動きも見られましたが、感染症拡大により再び緊急事態宣言が発令されるなど、未だ終息時期の見通しが立っておらず、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

自動車販売業界におきましては、年度を通しての軽自動車を含めた新車の登録台数は、464万台（前期比7.5%減少）となりました。国産中古車マーケットにつきましては、軽自動車を含めた中古車登録台数は689万台（同0.3%減少）、外国メーカー車の新車登録台数は、25万台（同12.5%減少）となりました。

このような状況下、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前期に比べ16,675百万円増加の116,659百万円（16.7%増加）となりました。

このうち、商品売上高は、前期に比べ14,218百万円増加の96,709百万円（17.2%増加）となりました。修理売上高は、前期に比べ2,358百万円増加の12,274百万円（23.8%増加）となりました。また、手数料収入は、前期に比べ98百万円増加の7,674百万円（1.3%増加）となりました。

売上原価は、前期に比べ14,336百万円増加の96,022百万円（17.6%増加）となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ1,729百万円増加の14,597百万円（13.4%増加）となりました。経費率は、12.5%と前期に比べ0.4ポイント減少いたしました。

営業利益は、前期に比べ608百万円増加の6,039百万円（11.2%増加）となり、営業利益率は、前期に比べ0.2ポイント減少し5.2%となりました。

営業外損益は、純収益が前期に比べ33百万円増加の211百万円となり、経常利益は、前期に比べ642百万円増加の6,250百万円（11.5%増加）となりました。

特別損益は、一部店舗の減損損失を計上したことにより、220百万円の純損失となり、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ421百万円増加の6,029百万円（7.5%増加）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ172百万円増加の3,887百万円（4.6%増加）となりました。

## (2) 対処すべき課題

国内の自動車販売につきましては、少子化や自動車に対する嗜好の変化から若年層の自動車離れと言う構造的な問題もあり、市場の大きな拡大は見込めず引き続き厳しい状況が続くと思われます。

このような状況下、当社グループはこれまでも、組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図り、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいりました。今後も引続き収益力の強化を図りつつ、店舗網の一層の拡充や純粋持株会社の特徴と当社グループの財務面での強みを活かしたM&Aの積極的な展開及び海外進出、また人材の育成等を通じグループの成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資の状況

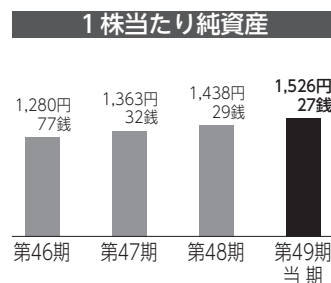
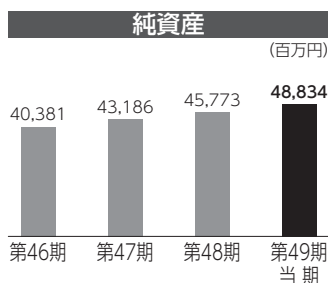
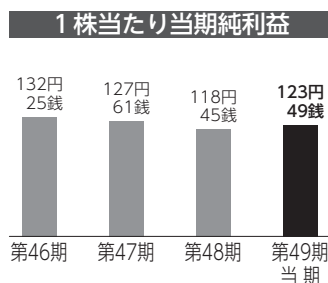
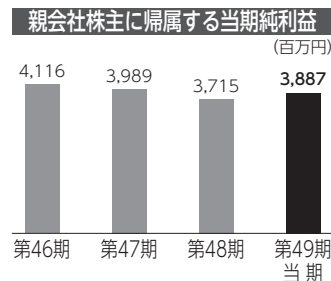
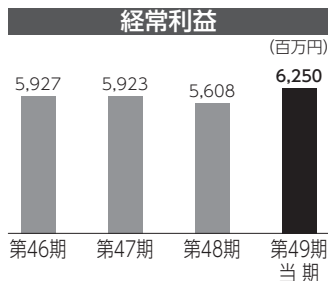
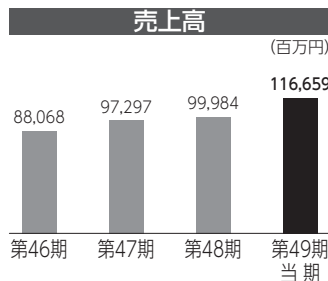
当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,969百万円であり、主なものは、グループ事業用地購入1,328百万円、輸入車ディーラー事業新店舗924百万円及び国産車販売事業新店舗・店舗リニューアル418百万円であります。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 \ 年 度               | 第 46 期<br>(2018年3月期) | 第 47 期<br>(2019年3月期) | 第 48 期<br>(2020年3月期) | 第49期(当期)<br>(2021年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高                   | 88,068               | 97,297               | 99,984               | 116,659                |
| 売 上 総 利 益               | 16,884               | 18,086               | 18,298               | 20,636                 |
| 営 業 利 益                 | 5,821                | 5,767                | 5,430                | 6,039                  |
| 経 常 利 益                 | 5,927                | 5,923                | 5,608                | 6,250                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 4,116                | 3,989                | 3,715                | 3,887                  |
| 1株当たり当期純利益              | 132円25銭              | 127円61銭              | 118円45銭              | 123円49銭                |
| 総 資 産                   | 59,402               | 64,478               | 71,133               | 74,822                 |
| 純 資 産                   | 40,381               | 43,186               | 45,773               | 48,834                 |
| 1株当たり純資産                | 1,280円77銭            | 1,363円32銭            | 1,438円29銭            | 1,526円27銭              |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



### (5) 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金    | 議決権比率  | 主要な事業内容                             |
|-----------------|--------|--------|-------------------------------------|
| 株式会社ケーユー        | 50百万円  | 100.0% | 国産車及び輸入車の販売・修理                      |
| 株式会社シュテルン世田谷    | 355百万円 | 100.0% | メルセデス・ベンツ車の販売・修理                    |
| 株式会社シュテルン横浜東    | 69百万円  | 100.0% | メルセデス・ベンツ車の販売・修理                    |
| 株式会社モトーレン東名横浜   | 50百万円  | 100.0% | BMW車及びMINI車の販売・修理                   |
| 株式会社ファイブスター東名横浜 | 10百万円  | 100.0% | ジープ車、キャデラック車、シボレー車、フォルクスワーゲン車の販売・修理 |
| 株式会社RSケーユー      | 5百万円   | 100.0% | ハーレーダビッドソン車の販売・修理                   |

(注) 上記重要な子会社6社は、連結子会社であります。

### (6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年6月25日開催の第48期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                               |
|--------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長   | 井 上 恵 博 | 株式会社ケーユー 代表取締役会長<br>株式会社シュテルン世田谷 代表取締役会長<br>株式会社モトーレン東名横浜 代表取締役会長<br>株式会社ファイブスター東名横浜 代表取締役会長<br>株式会社RSケーユー 代表取締役会長<br>株式会社シュテルン横浜東 代表取締役会長 |
| 代表取締役副社長     | 板 東 徹 行 | 株式会社シュテルン世田谷 代表取締役社長<br>株式会社モトーレン東名横浜 代表取締役社長<br>株式会社ファイブスター東名横浜 代表取締役社長<br>株式会社RSケーユー 代表取締役社長<br>株式会社シュテルン横浜東 代表取締役社長                     |
| 代表取締役副社長     | 井 上 久 尚 | 株式会社ケーユー 代表取締役社長                                                                                                                           |
| 取 締 役        | 平 本 和 生 | —                                                                                                                                          |
| 取 締 役        | 長 澤 伸 二 | —                                                                                                                                          |
| 取 締 役        | 稲 垣 正 義 | —                                                                                                                                          |
| 取締役(常勤監査等委員) | 萩 原 博 文 | —                                                                                                                                          |
| 取締役(監査等委員)   | 細 野 泰 司 | 細野コンクリート株式会社 代表取締役社長<br>株式会社細野商事 代表取締役社長<br>細野運輸株式会社 代表取締役社長                                                                               |
| 取締役(監査等委員)   | 竹生田 尚 重 | —                                                                                                                                          |
| 取締役(監査等委員)   | 浅 野 雅 雄 | —                                                                                                                                          |

- (注) 1.取締役 平本和生、取締役(監査等委員) 細野泰司、竹生田尚重及び浅野雅雄の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は、4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2.当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、萩原博文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 3.細野泰司氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 4.浅野雅雄氏は、金融機関での勤務経験があり、また、他社での経理・財務担当役員としての経験から、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

## (2) 取締役の報酬等に関する方針の内容及び決定方法

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、株主総会参考書類の議案及び参考事項第3号議案（取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬制度改定の件）のご承認を条件として、株式報酬型ストック・オプション（退職報酬）について削除し、譲渡制限付株式報酬につき所要の変更を行うものとしします。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬、および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬および株式報酬型ストック・オプション（退職報酬））により構成しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬は、独立性確保の観点から固定報酬のみとしております。

#### ロ. 固定報酬に関する方針

固定報酬は、取締役の職務執行の対価として支給する金銭報酬とし、各取締役の役位や役割に応じて決定しております。

#### ハ. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬とし、グループ全体の事業活動の結果となる「連結経常利益額」を業績指標とし、これを基準値で除した額に各取締役の役位や役割に応じた所定の係数を乗じて支給月額を算出しております。

## 二. 非金銭報酬等に関する方針

### a. 株式報酬型ストック・オプション（退職報酬）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的として、社外取締役以外の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプション（退職報酬）として、当社新株予約権を支給しております。

当該新株予約権の割当数は、各取締役の役位や役割に応じて、取締役会において、役員報酬・賞与規程その他の取締役会が予め定める規程に基づき決定しております。

### b. 譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役以外の取締役に対し、事前交付型の譲渡制限付株式報酬として当社株式を支給しております。

当該株式報酬の割当数は、各取締役の役位や役割に応じて取締役会において、役員報酬・賞与規程その他の取締役会が予め定める規程に基づき決定しております。

## ホ. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の固定報酬、業績連動報酬、および非金銭報酬の報酬割合については、固定報酬を25%～55%、業績連動報酬を20%～50%、非金銭報酬を15%～45%の範囲で支給することを目途としております。

## ハ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

原則として、固定報酬、業績連動報酬は、定時株主総会後に開催される取締役会において、非金銭報酬等である株式報酬の割当数は、定時株主総会の翌月に開催される取締役会において、各取締役の役位や役割に応じて、役員報酬・賞与規程その他の取締役会が予め定める規程に基づき決定しております。



## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

|                                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬の種類別の総額 (百万円) |            |                         |               | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|------------|-------------------------|---------------|----------------------|
|                                |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬     | 非金銭報酬等                  |               |                      |
|                                |                 |                 |            | 株式報酬型<br>ストック・<br>オプション | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                      |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 540<br>(2)      | 156<br>(2)      | 203<br>(-) | 102<br>(-)              | 78<br>(-)     | 7<br>(2)             |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 7<br>(1)        | 7<br>(1)        | -<br>(-)   | -<br>(-)                | -<br>(-)      | 4<br>(3)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役)               | 2<br>(0)        | 2<br>(0)        | -<br>(-)   | -<br>(-)                | -<br>(-)      | 4<br>(3)             |
| 合計<br>(うち社外役員)                 | 550<br>(4)      | 165<br>(4)      | 203<br>(-) | 102<br>(-)              | 78<br>(-)     | 15<br>(8)            |

- (注) 1.上表には、2020年5月13日をもって、辞任により退任した取締役(社外取締役) 1名を含んでおります。
- 2.当社は2020年6月25日開催の第48期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
- 3.支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は11名(うち社外役員5名)であります。
- 4.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 5.業績連動報酬は、取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬とし、グループ全体の事業活動の結果となる「連結経常利益額」を業績指標(2020年3月期 連結経常利益額5,608百万円)とし、これを基準値で除した額に各取締役の役位や役割に応じた所定の係数を乗じて支給月額を算出しております。
- 6.非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.ku-hd.com>)の「2.④当事業年度中に職務遂行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に掲載しております。
- 7.2020年6月25日開催の第48期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、年額4億円以内(使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない)と決議しております。また、金銭報酬とは別枠で、当社の社外取締役以外の取締役および子会社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬等の上限額を、各事業年度毎に4億円(新株予約権の総数は3,000個(普通株式300,000株))、上記各報酬枠とは別枠で、当社の社外取締役以外の取締役および子会社取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額として年額4億円以内(これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年300,000株以内)と決議しております。
- 当該株主総会終了時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名(うち社外取締役1名)であります。
- 8.2020年6月25日開催の第48期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額は、年額24百万円以内と決議しております。当該株主総会終了時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けており、企業価値向上のための内部留保を確保しつつ、当面連結配当性向30%を目途とし、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回とし、定款において取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、期末配当につきましては、株主総会に諮る方針としております。

# 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額              |
|-------------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>     |                  |
| <b>〔流動資産〕</b>     | <b>[ 33,639]</b> |
| 現金及び預金            | 15,465           |
| 売掛金               | 3,083            |
| 商品及び製品            | 12,743           |
| 仕掛品               | 142              |
| 原材料及び貯蔵品          | 343              |
| 前払費用              | 211              |
| その他               | 1,653            |
| 貸倒引当金             | △4               |
| <b>〔固定資産〕</b>     | <b>[ 41,182]</b> |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>( 38,024)</b> |
| 建物及び構築物           | 11,898           |
| 機械装置及び運搬具         | 3,194            |
| 工具・器具・備品          | 317              |
| 土地                | 22,143           |
| 建設仮勘定             | 469              |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>( 473)</b>    |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>( 2,685)</b>  |
| 投資有価証券            | 1,350            |
| 繰延税金資産            | 469              |
| その他               | 874              |
| 貸倒引当金             | △8               |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>74,822</b>    |

| 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|
| <b>【負債の部】</b>          |                  |
| <b>〔流動負債〕</b>          | <b>[ 14,292]</b> |
| 買掛金                    | 2,903            |
| 1年内返済予定の長期借入金          | 2,820            |
| 未払金及び未払費用              | 1,113            |
| 未払法人税等                 | 1,282            |
| 賞与引当金                  | 603              |
| その他                    | 5,568            |
| <b>〔固定負債〕</b>          | <b>[ 11,694]</b> |
| 長期借入金                  | 9,645            |
| 繰延税金負債                 | 966              |
| 資産除去債務                 | 466              |
| 退職給付に係る負債              | 148              |
| その他                    | 468              |
| <b>負 債 合 計</b>         | <b>25,987</b>    |
| <b>【純資産の部】</b>         |                  |
| <b>〔株主資本〕</b>          | <b>[ 47,888]</b> |
| 資本金                    | 100              |
| 資本剰余金                  | 12,899           |
| 利益剰余金                  | 39,397           |
| 自己株式                   | △4,508           |
| <b>〔その他の包括利益累計額〕</b>   | <b>[ 226]</b>    |
| その他有価証券評価差額金           | 226              |
| <b>〔新株予約権〕</b>         | <b>[ 719]</b>    |
| <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>48,834</b>    |
| <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>74,822</b>    |

# 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |         |
|-------------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                         |     | 116,659 |
| 売 上 原 価                       |     | 96,022  |
| 売 上 総 利 益                     |     | 20,636  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 14,597  |
| 営 業 利 益                       |     | 6,039   |
| 営 業 外 収 益                     |     |         |
| 受 取 利 息                       | 5   |         |
| 受 取 配 当 金                     | 22  |         |
| 受 取 地 代 家 賃                   | 146 |         |
| 受 取 保 険 金                     | 37  |         |
| そ の 他                         | 87  | 299     |
| 営 業 外 費 用                     |     |         |
| 支 払 利 息                       | 32  |         |
| 賃 貸 資 産 減 価 償 却 費             | 4   |         |
| 賃 貸 資 産 賃 借 料                 | 46  |         |
| そ の 他                         | 3   | 87      |
| 経 常 利 益                       |     | 6,250   |
| 特 別 損 失                       |     |         |
| 減 損 損 失                       | 220 | 220     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 6,029   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |     | 2,237   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     | △95     |
| 当 期 純 利 益                     |     | 3,887   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 3,887   |

# 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |        |        |        |
|---------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 2020年4月1日 残高              | 6,321   | 6,632  | 36,672 | △4,550 | 45,076 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |        |        |        |
| 剰余金の配当                    | -       | -      | △1,163 | -      | △1,163 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | -       | -      | 3,887  | -      | 3,887  |
| 資本金から資本剰余金への振替            | △6,221  | 6,221  | -      | -      | -      |
| 自己株式の取得                   | -       | -      | -      | △0     | △0     |
| 自己株式の処分                   | -       | 45     | -      | 42     | 87     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -       | -      | -      | -      | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △6,221  | 6,267  | 2,724  | 42     | 2,812  |
| 2021年3月31日 残高             | 100     | 12,899 | 39,397 | △4,508 | 47,888 |

(単位：百万円)

|                           | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|-------------------|-------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |        |
| 2020年4月1日 残高              | 95               | 95                | 601   | 45,773 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                   |       |        |
| 剰余金の配当                    | -                | -                 | -     | △1,163 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | -                | -                 | -     | 3,887  |
| 資本金から資本剰余金への振替            | -                | -                 | -     | -      |
| 自己株式の取得                   | -                | -                 | -     | △0     |
| 自己株式の処分                   | -                | -                 | -     | 87     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 131              | 131               | 117   | 248    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 131              | 131               | 117   | 3,061  |
| 2021年3月31日 残高             | 226              | 226               | 719   | 48,834 |

# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
|-------------------|---------------|-------------------|---------------|
| <b>【資産の部】</b>     |               | <b>【負債の部】</b>     |               |
| <b>(流動資産)</b>     | [ 8,979]      | <b>(流動負債)</b>     | [ 3,917]      |
| 現金及び預金            | 5,515         | 1年内返済予定の長期借入金     | 2,820         |
| 未収収益              | 871           | 未払金               | 31            |
| 関係会社短期貸付金         | 2,250         | 未払費用              | 749           |
| 未収法人税等            | 249           | 未払法人税等            | 81            |
| その他               | 93            | 賞与引当金             | 44            |
|                   |               | その他の              | 190           |
| <b>(固定資産)</b>     | [ 32,671]     | <b>(固定負債)</b>     | [ 10,832]     |
| <b>(有形固定資産)</b>   | ( 24,972)     | 長期借入金             | 9,645         |
| 建物                | 6,089         | 長期未払金             | 347           |
| 構築物               | 375           | 繰延税金負債            | 767           |
| 機械装置及び運搬具         | 0             | その他の              | 72            |
| 工具・器具・備品          | 16            | <b>負債合計</b>       | <b>14,750</b> |
| 土地                | 18,478        | <b>【純資産の部】</b>    |               |
| 建設仮勘定             | 11            | <b>(株主資本)</b>     | [ 26,015]     |
| <b>(無形固定資産)</b>   | ( 15)         | <b>(資本金)</b>      | ( 100)        |
| 電話加入権             | 15            | <b>(資本剰余金)</b>    | ( 12,899)     |
| <b>(投資その他の資産)</b> | ( 7,684)      | 資本準備金             | 6,439         |
| 投資有価証券            | 1,221         | その他資本剰余金          | 6,460         |
| 関係会社株式            | 6,112         | <b>(利益剰余金)</b>    | ( 17,523)     |
| 出資金               | 0             | 利益準備金             | 193           |
| 長期前払費用            | 98            | その他利益剰余金          | 17,329        |
| 敷金・保証金            | 198           | 配当平均積立金           | 2             |
| 保険積立金             | 12            | 固定資産圧縮積立金         | 1,745         |
| その他               | 45            | 別途積立金             | 38            |
| 貸倒引当金             | △4            | 繰越利益剰余金           | 15,543        |
| <b>資産合計</b>       | <b>41,651</b> | <b>(自己株式)</b>     | ( △4,508)     |
|                   |               | <b>(評価・換算差額等)</b> | [ 166]        |
|                   |               | その他有価証券評価差額金      | 166           |
|                   |               | <b>(新株予約権)</b>    | [ 719]        |
|                   |               | <b>純資産合計</b>      | <b>26,901</b> |
|                   |               | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>41,651</b> |

# 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |       |
|-----------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益               |     | 4,223 |
| 営 業 費 用               |     | 1,824 |
| 営 業 利 益               |     | 2,398 |
| 営 業 外 収 益             |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 24  |       |
| 受 取 地 代 家 賃           | 119 |       |
| そ の 他                 | 35  | 179   |
| 営 業 外 費 用             |     |       |
| 支 払 利 息               | 7   |       |
| 賃 貸 資 産 減 価 償 却 費     | 4   |       |
| 賃 貸 資 産 賃 借 料         | 35  |       |
| そ の 他                 | 0   | 47    |
| 経 常 利 益               |     | 2,530 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 2,530 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 243   |
| 法 人 税 等 調 整 額         |     | 49    |
| 当 期 純 利 益             |     | 2,237 |

招集ノ通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |        |           |           |       |         |        |        |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------|--------|-----------|-----------|-------|---------|--------|--------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |        | 利 益 剰 余 金 |           |       |         |        |        | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |       |         |        | 利益剰余金計 |         |             |
|                         |         |           |          |        | 配当平均積立金   | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |        |        |         |             |
| 2020年4月1日 残高            | 6,321   | 6,439     | 193      | 6,632  | 193       | 2         | 1,893 | 38      | 14,321 | 16,448 | △4,550  | 24,852      |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |        |           |           |       |         |        |        |         |             |
| 剰余金の配当                  | -       | -         | -        | -      | -         | -         | -     | -       | △1,163 | △1,163 | -       | △1,163      |
| 資本金から資本剰余金への振替          | △6,221  | -         | 6,221    | 6,221  | -         | -         | -     | -       | -      | -      | -       | -           |
| 当期純利益                   | -       | -         | -        | -      | -         | -         | -     | -       | 2,237  | 2,237  | -       | 2,237       |
| 自己株式の取得                 | -       | -         | -        | -      | -         | -         | -     | -       | -      | -      | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                 | -       | -         | 45       | 45     | -         | -         | -     | -       | -      | -      | 42      | 87          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | -       | -         | -        | -      | -         | -         | △52   | -       | 52     | -      | -       | -           |
| 税率変更に伴う圧縮積立金の減少         | -       | -         | -        | -      | -         | -         | △94   | -       | 94     | -      | -       | -           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -       | -         | -        | -      | -         | -         | -     | -       | -      | -      | -       | -           |
| 事業年度中の変動額合計             | △6,221  | -         | 6,267    | 6,267  | -         | -         | △147  | -       | 1,222  | 1,074  | 42      | 1,162       |
| 2021年3月31日 残高           | 100     | 6,439     | 6,460    | 12,899 | 193       | 2         | 1,745 | 38      | 15,543 | 17,523 | △4,508  | 26,015      |

(単位：百万円)

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |        |
| 2020年4月1日 残高            | 63           | 63         | 601   | 25,517 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |       |        |
| 剰余金の配当                  | -            | -          | -     | △1,163 |
| 資本金から資本剰余金への振替          | -            | -          | -     | -      |
| 当期純利益                   | -            | -          | -     | 2,237  |
| 自己株式の取得                 | -            | -          | -     | △0     |
| 自己株式の処分                 | -            | -          | -     | 87     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | -            | -          | -     | -      |
| 利率変更に伴う圧縮積立金の減少         | -            | -          | -     | -      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 103          | 103        | 117   | 221    |
| 事業年度中の変動額合計             | 103          | 103        | 117   | 1,383  |
| 2021年3月31日 残高           | 166          | 166        | 719   | 26,901 |



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ケーユーホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善方正義 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 豊 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケーユーホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# ■ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ケーユーホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善方正義 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 豊 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケーユーホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社 ケーユーホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 萩原博文 ㊟  
監査等委員 細野泰司 ㊟  
監査等委員 竹生田尚重 ㊟  
監査等委員 浅野雅雄 ㊟

(注) 監査等委員細野泰司、竹生田尚重及び浅野雅雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けており、企業価値向上のための内部留保を確保しつつ、当面連結配当性向30%を目途とし、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき31円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当（1株につき10円）とあわせまして、年間の配当額は1株につき41円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、977,261,484円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                          | <p style="text-align: center;">いの うえ よし ひろ<br/>井 上 恵 博<br/>(1936年7月22日生)</p> | <p>1972年10月 当社を設立、取締役<br/>1974年12月 当社代表取締役社長<br/>1988年6月 株式会社ビ・ケーユー（現株式会社シュテルン世田谷）代表取締役社長<br/>2001年3月 当社代表取締役会長兼社長（現任）<br/>2004年6月 株式会社シュテルン世田谷代表取締役会長（現任）<br/>2004年11月 株式会社モトーレン東名横浜代表取締役会長（現任）<br/>2007年10月 株式会社ケーユー代表取締役会長兼社長<br/>2008年6月 株式会社ファイブスター世田谷（現株式会社ファイブスター東名横浜）代表取締役会長（現任）<br/>2010年6月 株式会社ケーユー代表取締役会長（現任）<br/>2012年8月 株式会社RSケーユー代表取締役会長（現任）<br/>2020年1月 株式会社シュテルン横浜東代表取締役会長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社ケーユー代表取締役会長<br/>株式会社シュテルン世田谷代表取締役会長<br/>株式会社モトーレン東名横浜代表取締役会長<br/>株式会社ファイブスター東名横浜代表取締役会長<br/>株式会社RSケーユー代表取締役会長<br/>株式会社シュテルン横浜東代表取締役会長</p> | 785,920株      |
| <p>〈取締役候補者とした理由〉<br/>井上恵博氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者でありグループ全体を取りまとめ、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有し、強いリーダーシップを発揮してきたことから適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2                                                                                                                                     | ばん とう てつ ゆき<br>板 東 徹 行<br>(1962年3月2日生) | 2003年1月 株式会社シュテルン世田谷入社専務取締役<br>2003年1月 当社入社専務執行役員<br>2004年6月 株式会社シュテルン世田谷代表取締役社長（現任）<br>2004年7月 当社副社長執行役員<br>2004年12月 株式会社タウ取締役<br>2005年6月 株式会社モトーレン東名横浜取締役<br>2007年6月 当社取締役副社長執行役員<br>2007年10月 当社代表取締役副社長（現任）<br>2008年6月 株式会社ファイブスター世田谷（現株式会社ファイブスター東名横浜）代表取締役社長（現任）<br>2010年6月 株式会社モトーレン東名横浜代表取締役社長（現任）<br>2012年8月 株式会社RSケーユー代表取締役社長（現任）<br>2020年1月 株式会社シュテルン横浜東代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社シュテルン世田谷代表取締役社長<br>株式会社モトーレン東名横浜代表取締役社長<br>株式会社ファイブスター東名横浜代表取締役社長<br>株式会社RSケーユー代表取締役社長<br>株式会社シュテルン横浜東代表取締役社長 | 403,644株             |
| 〈取締役候補者とした理由〉<br>板東徹行氏を取締役候補者とした理由は、当社及び輸入車ディーラー事業各社の代表取締役を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有し、リーダーシップを発揮してきたことから適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                      |

| 候補者<br>番号                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3                                                                                                                                | いの うえ ひさ なお<br>井 上 久 尚<br>(1968年5月6日生) | 2000年7月 当社入社<br>2001年6月 当社執行役員<br>2002年6月 当社常務取締役<br>2003年6月 当社専務取締役<br>2004年11月 株式会社モトーレン東名横浜取締役（現任）<br>2005年7月 当社代表取締役副社長執行役員<br>2007年10月 株式会社ケーユー代表取締役副社長執行役員<br>2007年10月 当社代表取締役副社長（現任）<br>2009年1月 株式会社ファーレン神奈川中央（現株式会社ファイブスター東名横浜）取締役（現任）<br>2010年6月 株式会社ケーユー代表取締役社長（現任）<br>2012年8月 株式会社RSケーユー取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ケーユー代表取締役社長 | 510,580株             |
| 〈取締役候補者とした理由〉<br>井上久尚氏を取締役候補者とした理由は、当社及び国産車販売事業の代表取締役を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有し、リーダーシップを発揮してきたことから適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 4         | ひらもと かず お<br>平 本 和 生<br>(1945年10月16日生)                                                                                                                                       | 1969年 4 月 株式会社東京放送（現株式会社東京放送<br>ホールディングス）入社<br>2003年 6 月 株式会社東京放送（現株式会社東京放送<br>ホールディングス）取締役<br>2009年 6 月 株式会社BS-TBS代表取締役社長<br>2014年 6 月 株式会社BS-TBS取締役会長<br>株式会社TBSテレビ顧問（現任）<br>2017年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2018年 6 月 株式会社ノジマ社外取締役（現任） | —                    |
|           | <p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉</p> <p>平本和生氏は、企業経営者として豊富な経験と高い識見を有しており、その経験・識見を当社の経営に反映していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                    |                      |
| 5         | なが さわ しん じ<br>長 澤 伸 二<br>(1962年 4 月 1 7 日生)                                                                                                                                  | 1986年 4 月 株式会社横浜銀行入社<br>2017年 5 月 当社入社経理担当部長<br>2017年11月 当社経理部長<br>2018年 6 月 当社取締役執行役員経理部長（現任）                                                                                                                                     | 8,600株               |
|           | <p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>長澤伸二氏を取締役候補者とした理由は、銀行業務経験に加え、当社の経理部門を担当しており、豊富な業務経験と経理・財務業務に関する幅広い識見を有していることから、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>                              |                                                                                                                                                                                                                                    |                      |



- (注) 1. 各候補者と当社との間には、何れも特別の利害関係はありません。
2. 平本和生氏は社外取締役候補者であります。また、当社は平本和生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位および担当は、事業報告「2. (1) 取締役の状況」(6頁)に記載のとおりであります。
4. 当社は、平本和生氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。平本和生氏が再任された場合は、同契約を継続する予定であります。また、同契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにあたり、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が役員としての業務を行った行為に起因して、株主代表訴訟や第三者訴訟等により損害賠償請求を受けた場合において、損害賠償金・争訟費用を負担する事によって被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。
- 各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても更新を予定しております。



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬制度改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の報酬額は、2020年6月25日開催の第48期定時株主総会において、年額4億円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）とし、同金銭報酬とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬等の上限額を、各事業年度毎に4億円（新株予約権の総数は3,000個（普通株式300,000株））、上記各報酬枠とは別枠で、当社の社外取締役以外の取締役および子会社取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額として年額4億円以内（これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年300,000株以内）と定め、各取締役に対する具体的支給金額および支給の時期等の決定は取締役会の決議によるものとするをご承認いただいております。

今般、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）および会社法施行規則等の一部を改正する省令（令和2年法務省令第52号）による株式報酬等の決議事項にかかる変更および取締役個人別報酬決定方針の決定義務の創設等を踏まえ、当社は、上記の報酬等にかかる株主総会決議（以下「上記決議」といいます。）につき所要の変更を行い、かつ、これを契機に社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬体系を見直すこととし、対象取締役の中長期的な企業価値の持続的な向上への貢献意欲をより一層高めるとともに、対象取締役と株主の皆様との株価変動にかかる価値共有を進めるため、以下のとおり、対象取締役に対し、報酬等として譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭報酬債権を支給することとし、あわせて上記決議のうち同一目的の株式報酬型ストック・オプションについては報酬体系を簡明なものとするため廃止することをお諮りするものです。

なお、現在の対象取締役は6名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、6名（うち社外取締役1名）となります。

本議案に基づき、対象取締役は、当社の取締役会決議を経て、当社から報酬として支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行又は処分を受けるものとします。各事業年度ごとに発行又は処分される当社の普通株式の総数は、600,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とします。

譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総額（取締役が付与される、現物出資財産としての金銭報酬債権の総額）は、各事業年度ごとに800百万円以内とします。なお、1株あたり払込金額は、譲渡制限付株式付与にかかる各取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において決定する金額とします。

譲渡制限付株式付与のために当社普通株式を発行又は処分するにあたって、当社は、対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。なお、当社は、対象取締役が上記の金銭報酬債権の現物出資に同意し、かつ、本割当契約の締結を行うことを、金銭報酬債権付与の条件とします。

- (1) 対象取締役は、1年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- (3) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (4) 上記(2)および(3)の定めにかかわらず、対象取締役が、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により退任した場合、取締役会が定める時期において、取締役会が定める株数の本割当株式について譲渡制限を解除する。この場合、当社は、取締役会が譲渡制限を解除するとした時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(2)および(3)の定めにかかわらず、譲渡制限期間満了前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、取締役会が定める時期（上記の組織再編等の効力発生日の前とする。）において、取締役会が定める株数（譲渡制限の開始日から上記組織再編等の承認日までの期間を踏まえ合理的に決定するものとする。）の本割当株式について譲渡制限を解除する。この場合、当社は、取締役会が譲渡制限を解除するとした時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 本割当株式の譲渡制限期間中の管理方法、その他取締役会が必要と認める事項を本割当契約の内容とする。

本議案は、従前ご承認いただきました株式報酬型ストック・オプションと譲渡制限付株式報酬との一本化および法令改正に伴う所要の変更を行うものであり、対象取締役の中長期的な企業価値向上への意欲を高め株主の皆様との価値共有を一層進める目的に沿う割当契約の締結を前提としており、また、上記のとおり、本割当株式の価値を割当にかかる取締役会決議時点の時価で評価した金額は、前記の各事業年度ごとの上限額の範囲内とし、希釈化率（発行又は処分される当社普通株式の総数の上限数を現在の発行済株式総数で除して算出される比率をいいます。）も軽微であることから、相当なものであると判断しております。

監査等委員会は、上記の相当性判断のプロセスを検証した結果、本議案につき相当であると認めるとの意見を述べています。

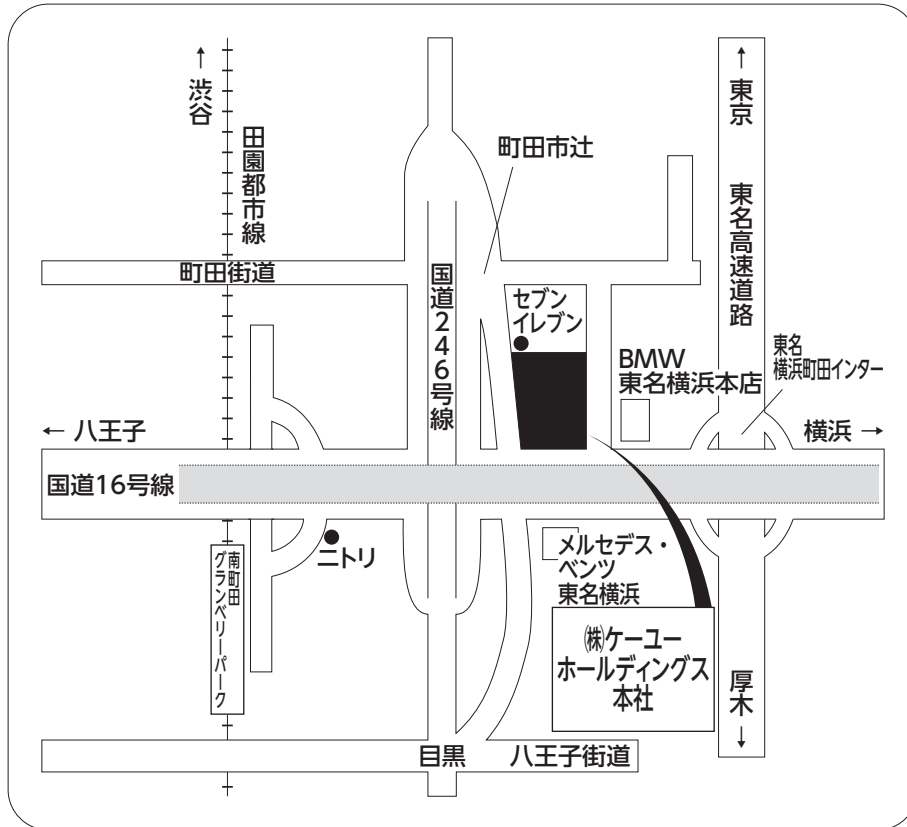
以 上

# 第49期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都町田市鶴間八丁目17番1号

株式会社ケーユーホールディングス 会議室

電話 042-799-2130



東名高速道路：横浜町田I.C町田方面出口より1分

最寄駅：東急田園都市線 南町田グランベリーパーク駅 北口より徒歩約8分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。